別紙１

週休２日適用工事に要する費用の計上について

「森林環境部週休２日適用工事実施要領」第８（費用の計上について）は、次のとおりとする。

予定価格の算定に当たっては、現場閉所の月単位（４週８休以上）の補正係数を乗じて算定する。

なお、対象期間※1 における現場閉所の達成状況に応じて、完全週休２日（土日）を達成したものは月単位の補正係数とし変更しないこととし、月単位の４週８休に満たないものは通期として減額変更を行うものとする。

また、労務単価、機械経費（賃料）が明らかとなっていない見積もりは補正の対象としない。

※1　「森林環境部週休２日適用工事実施要領」第６（週休２日の取組内容）参照

週休２日適用工事の補正係数

名称		区分	補正係数	
			現場閉所	
			通期	月単位
労務費			1.02	1.04
機械経費（賃料）			1.02	1.02
共通仮設費率			1.02	1.03
現場管理費率			1.03	1.05
市場単価	鉄筋工		1.02	1.04
	ガス圧接工		1.02	1.03
	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.04
	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01
		撤去	1.02	1.04
	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
		撤去	1.02	1.04
	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04
		撤去	1.02	1.04
	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02
	道路標識設置工	設置	1.00	1.01
		撤去・移設	1.02	1.03
	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.04
	法面工		1.01	1.02
	吹付枠工		1.01	1.03
	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03
	道路植栽工	植樹	1.02	1.04
		剪定	1.02	1.04
	公園植栽工		1.02	1.04
	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
	橋面防水工		1.01	1.01
	薄層カラー舗装工		1.00	1.01
	グルービング工		1.00	1.01
	軟弱地盤処理工		1.01	1.02
	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

土木工事標準単価における補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
構造物取りこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
塗膜除去工		1.02	1.04
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
浸食防止用植生マット工 （養生マット工）		1.02	1.04

なお、上記に示す補正係数以外は、山梨県県土整備部令和６年５月１日適用の「週休２日適用工事に要する費用の計上について」を参照すること。